
台風 12 号による被災者の方々への支援について

平成 23 年 9 月 5 日
日の出証券株式会社
代表取締役社長 高木 徳三

台風 12 号により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社は、災害救助法適用市町村[※]にお住まいのお客様に対し、以下の可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。

- ・当社お届け出印を紛失されたお客様に対する出金手続き等、可能な限りの便宜措置
- ・お預かり有価証券の売却および解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

※ 適用市町村

【奈良県】

- 五條市、宇陀郡御杖村、吉野郡吉野町、吉野郡下市町、吉野郡黒滝村、吉野郡天川村、吉野郡野迫川村、吉野郡十津川村、吉野郡川上村、吉野郡東吉野村

【和歌山県】

- 田辺市、新宮市、日高郡日高川町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡古座川町

【鳥取県】

- 東伯郡湯梨浜町、西伯郡南部町

【三重県】

- 熊野市、南牟婁郡御浜町、南牟婁郡紀宝町

※ なお、今後適用地域が追加された場合も同様に、可能な限りの便宜を図らせていただきます。

お困りの点やご不明な点がございましたら、当社の本支店または当社「お客様相談室」までお問い合わせください。

お客様相談室 TEL : 06-6205-7202